

東海実務補習所への転入所を希望される方へ

転勤などやむを得ない事由で東海実務補習所へ移動しようとする場合は、実務補習規程第 7 号様式による**転所願**を入所中の実務補習所所長を経由して、東海実務補習所の所長に提出して、承認を得ることが必要です。

転所願は入所中の実務補習所より入手して下さい。なお、転所願を作成する場合の名宛は、

「東海実務補習所 所長 堀江 正樹」

宛てになります。

不明な点がある方は、東海実務補習所へお問合せください。

<お問合せ>

東海実務補習所

TEL : 0 5 2-5 3 3-1 1 1 2

FAX : 0 5 2-5 3 3-1 1 1 3

E-mail : t.kinose@sec.jicpa.or.jp